



カトリック福岡教区
Diocese of Fukuoka
Diocesan Pastoral Plan



カトリック福岡教区
宣教司牧方針
Diocesan Pastoral Plan



2022.04.17.

Diocesan Pastoral Plan

「キリストの愛に駆り立てられて、人々と共に歩む教会」



1887年 福岡市中央区
(現中央郵便局付近)
民家にて宣教開始

1887年 福岡市中央区
(現中央郵便局付近)
民家にて宣教開始



1936年 司祭黙想会



1938年 大名町教会全景

福岡教区の兄弟姉妹の皆さん、

主の平和

喜びをもって皆さんに福岡教区の「**宣教司牧方針**」をお届けします。わたしたちの歩みを支えるものになるように祈りながらこの宣教司牧方針を発表いたします。

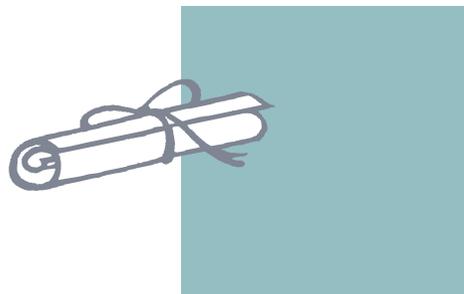
宣教司牧方針は二年前に始まった歩みの実りです。この中に皆さんの思いと希望が含まれています。これからのわたしたちの歩みを方向付け、支える大切な助けになることを期待しています。

皆さんは覚えておられると思いますが、二年前に「現代、福岡教区として、より忠実に福音を生き伝えるために、何を特に大事にすべきか」と皆さんに問いかけました。すべての小教区と多くの修道院や委員会から回答をいただきました。個人的に意見や提案を寄せてくださった人々もいました。感謝しています。昨年9月にそのまとめを皆さんに送り返しました。提案の多いまとめでしたが、宣教司牧方針委員会では、その段階でせっかくいただいた意見等を切り捨ててはいけなと決めたからです。そして、各課題について皆さんの意見をさらにお願ひしました。多くの人々から回答をいただきました。これらの回答を念頭に置いて、最終的に宣教司牧方針をまとめ、この度それを発表するに至りました。皆さんの識別の実りです。

しかし、この宣教司牧方針はわたしたちの考えだけを表しているわけではありません。みことばに深く根ざしたもので、教会の指針を反映しています。この冊子の流れを見れば、それがはっきり分かると思います。

- ✓ まず、みことばから光をいただきます。
- ✓ そして、第二バチカン公会議後の教会の歩みを思い起こしながら、わたしたちのこれからの取り組みの方向性を確認します。世界の教会、アジアの教会、日本の教会の歩みです。
- ✓ それから、福岡、佐賀、熊本の三県に広がっている福岡教区の歩みを思い起こします。その実績の上に立って、さらに現代において必要とされていることを見極め、いただいたこの尊い遺産を受け継いでいきたいからです。
- ✓ また、2019年11月に日本を訪問された教皇フランシスコが残してくださった励ましのことばと問いかけを心に留めて、これからの歩みのうちに具体的に活かしたいのです。

これらを踏まえて、「**宣教司牧方針**」が発表されます。まず、「**キリストの愛に駆り立てられて、人々と共に歩む教会**」という基本的な源泉と目標が示されます。心にしっかりと留めてほしいことばです。すべての基礎です。そして三本柱があって、それぞれの柱で示されている目標に取り組むために三つの課題が表明されています。これが、これからのわたしたちの歩みを導く「**宣教司牧方針**」です。



そして、この目標を、各小教区、修道院、委員会、事業等の状況に合わせて、より具体的に実践できるように、皆さんからいただいた意見、提案、事例等を紹介します。一人ひとりにできること、小教区でできること、地区でできること、教区全体でできること、という形で紹介することにしました。どうぞ、参考にしてください。

宣教司牧方針は道具であり、助けです。言うまでもなく、目的は一人ひとりの信仰の深まりであり、教会の活性化です。これを忘れてはいけません。また、この宣教司牧方針に沿って、福岡教区の様々な側面(養成プログラム、組織、行事、人事、経済等)を少しずつ見直していきます。

2027年に福岡教区は設立100周年を迎えます。この宣教司牧方針は、その準備を助けるものになることを期待しています。共に歩む自覚を深めるきっかけになれば幸いです。

どうか皆さん、この冊子を読んで、様々な場を使ってその内容を分かち合ってみてください。お互いに励まし合って歩んで行きましょう。色々な課題を抱えて現代社会の中で生きている人々に、イエスの福音は希望と光を与えます。わたしたちが神の恵みによっていただいたこの福音を証しし、伝えて行きましょう。

みことばを心に受け止め、思いめぐらし、そして、喜びのうちに宣言された(ルカ1・26-54参照) マリアの姿を見つめながら、歩んで行きたいと思います。福岡教区の上に聖母マリアのとりつぎを願いながら、祝福とともに皆さんに宣教司牧方針をお届けいたします。

福岡教区司教 ヨゼフ アベイヤ
2022年4月3日

「キリストの愛に駆り立てられて、人々と共に歩む教会」

福岡教区の宣教司牧方針

「恐れることはない」 (マルコ 6・50)

それからすぐ、イエスは弟子たちを強いて舟に乗せ、向こう岸のベトサイダへ先に行かせ、その間に御自分は群衆を解散させられた。群衆と別れてから、祈るために山へ行かれた。夕方になると、舟は湖の真ん中に出ていたが、イエスだけは陸地におられた。ところが、逆風のために弟子たちが漕ぎ悩んでいるのを見て、夜が明けるころ、湖の上を歩いて弟子たちのところに行き、そばを通り過ぎようとされた。弟子たちは、イエスが湖上を歩いておられるのを見て、幽霊だと思い、大声で叫んだ。皆がイエスを見ておびえたのである。しかし、イエスはすぐ彼らと話し始めて、「安心しなさい。わたした。恐れることはない」と言われた。イエスが舟に乗り込まれると、風は静まり、弟子たちは心の中で非常に驚いた。パンの出来事を理解せず、心が鈍くなっていたからである。(マルコ6・45-52)



「恐れることはない」。荒れた湖で舟に乗って強い向かい風に悩まされた弟子たちにイエスが語り掛けたことばです。弟子たちを向こう岸へ先に行かせて、人々を送り出してからイエスは「祈るために山に行かれた」。あのガリラヤ湖をよく知っていた弟子たちを悩ませるほどの嵐であった。どうなるかと心配していた彼らは、直面していた厳しい状況に気を取られてしまった。

イエスは、湖の上を歩いて彼らに近づきます。彼らは、恐怖に襲われて「幽霊だと大声で叫んだ」と福音書で伝えられています。しかし、幽霊ではなく、イエスでした。「安心しなさい。わたした。恐れることはない」。イエスは、思いがけない時に、思いがけないところで、思いがけない形で弟子たちに現れ、彼らを支えてくださった。「イエスが舟に乗り込まれると、風は静まり弟子たちは心の中で非常に驚いた」。(マルコ6・51)

わたしたちの福岡教区の教会共同体の舟は、400年も前に漕ぎ出しました。その間、何回も厳しい向かい風に悩まされ、様々な嵐を体験してきました。しかし、そのときそのときに、イエスに支えられて困難を乗り越えてきました。その中で、わたしたちの兄弟姉妹は、「わたした。恐れることはない」というイエスのことばに力づけられて、信仰を守り、社会に貢献してきました。その中の何人も、殉教を通して信仰を証しました。わたしたちは、彼らの証を忘れることが出来ません。大きな励ましになっています。

「恐れることはない」とイエスは、今日、わたしたちに繰り返しておられます。共にいてくださるイエスに導かれてわたしたちは、漕ぎ出します。イエスの下で皆が力を合わせて進むなら、どんな向かい風も、どんな嵐も恐れず海を渡って行けます。そして、同じように現代社会において向かい風に悩まされている人々を舟に迎え、イエスを中心とした共同体に溢れる希望と喜びを分かち合うようにわたしたちは呼ばれています。「信仰を持ってよかった」と思っているわたしたちは、この宝を自分のものだけにしたくありません。多くの人々にこの喜びを伝えたいのです。イエスとの出会いによって人々は新たにされ、新しくされた人々によって社会も変えられるのです。一人ひとりの神の子どもとしての尊厳が認められる社会の実現を求めて歩みたいのです。

イエスは共に舟に乗ってくださっています。やはり、恐れることはないはずです。福岡、熊本、佐賀に置かれているわたしたちの教会共同体は、今日も、共にいてくださるイエスに信頼をおいて、福音の光を燈し続けたいのです。

福岡教区の共同体が今まで歩んできた道を振り返って**感謝**します。また、福音に触れるときに伝わってくる**情熱**に促されて歩み続けようとしています。それによって、**希望**をもって将来に向かって行くことができると確信しています。

「**感謝**」「**情熱**」「**希望**」はわたしたちの歩みを導く光です。

世界・アジア・日本の教会と共に歩む 世界の教会の歩み

第二バチカン公会議(1962-1965)は、教会にとって大きな恵みでした。現代における教会の在り方と使命が新しく方向付けられました。教会は、世界において「神の愛のしるし」であり、キリストを中心とする共同体です。その共同体の中に、神は多くの賜物を与え、信徒、修道者、聖職者は共にそれらを分かち合っキリストの弟子として成長し、イエスから委ねられた使命を果たします。公会議の「現代世界憲章」にこう書かれています。「**現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、とくに貧しい人々とすべての苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安でもある。真に人間的なことがらで、キリストの弟子たちの心に響かないものは何もない。**」(現代世界憲章・1)

公会議を受けて、全世界の教会は、歴代教皇の指導の下で刷新の道を歩んできました。一人ひとりの信者の信仰の深まりを目指して、典礼の改革が行われ、みことばにより深く親しむために様々な企画が実現されました。キリストとしっかりと結ばれた教会共同体のうちに、皆がお互いの絆を強め、それぞれ与えられた召し出しと使命を認め合いながら、共に歩むように呼びかけられました。教会におけるすべてのキリスト者の共同責任は促され、教会にゆだねられた福音宣教が皆の使命であるとの理解は深まりました。「教会はまさに宣教するために存在しています」と教皇聖パウロ六世は力強く訴えられました。

(パウロ六世「福音宣教」・14)

この福音宣教とは、「良い知らせを人類のすべての階層にもたらし、『私はすべてを新たに作る』とあるように、人類を内部から変化させ、新しくするという意味を持っています」。

(パウロ六世「福音宣教」・18)

第三千年紀に教会を導いた教皇聖ヨハネ・パウロ二世は、世界に向けて福音のメッセージを力強く宣べられ、歴代教皇の伝統を引き継いで、人類の望みである平和と正義に基づいた世界を築くために大きな貢献をなさいました。日本を訪れた時の平和アピールは世界の多くの人々の心に強く響きました。教皇ベネディクト十六世は、現代人が抱えている様々な課題に福音の光を当てて、本当の人間らしさを取り戻す道を示されたのです。

この福音宣教への呼びかけは、「出向いて行く」教会を目指している教皇フランシスコの指導の下でより強くなりました。「福音の喜び」を分かち合い、神からいただいたすべての命を守り育てようと、たえず呼びかけておられます。教皇フランシスコは、イエスのまなざしで世界の現実を見、その中に生きている人々の苦しみと望みと共感して、すべての人々に正義、平和、自然の保護のために働く必要性を訴えておられます。教会共同体と一人ひとりのキリスト者の現代社会の様々な課題への取り組みは、信仰から生じてくる大事なものです。2019年の11月に日本を訪れた時の教皇フランシスコのメッセージはわたしたちにとって大きな励ましとなりました。今は、どのように具体的にそれに応えていくかを探る責任がわたしたちにあります。

アジアの教会の歩み

日本の教会は、アジアの姉妹教会と共に歩んできました。ほとんどのアジアの国々で少数派である教会は、アジアに住んでいる世界人口の三分の二に近い人々とその喜びと希望、悲しみと苦しみを共に分かち合ってきました。アジアの人々の文化と宗教伝統のうちに神の働きを見出し、この人々と共に平和と正義に満ちた社会、一人ひとりの人間としての尊厳が守られる社会を築くために貢献しました。また、教会は、特にその中で疎外されている人々、貧しい生活に追い込まれている人々、様々な形で排除されている人々の友となることを大切にしてきたのです。アジアの教会とのつながりは、わたしたちの視野を広げ、わたしたちの教会の歩みを照らします。特に、隣国である韓国の教会との繋がりに力を入れて、様々な協力を行ってきています。最近、アジアの他の国々から日本に来られている信徒は増え、日本の教会に新たな風を吹き込んでいます。日本からも、わずかながら、アジアの他の国へ宣教師が派遣されていることも、日本の教会にとって大きな喜びと励ましになっています。



日本の教会の歩み

わたしたちの福岡教区は、日本の教会と共に歩んできました。その歩みを簡単に振り返ってみたいと思います。わたしたちは、福岡教区としてこれから優先しようとする課題はこの歩みの中で理解しなければならないからです。

1981年の教皇聖ヨハネ・パウロ二世の訪問に応えるために日本の司教団は、一方では「平和旬間」を定めました。他方では、「基本方針と優先課題」を発表しました(1984年)。

この基本方針は三つでした。

- ① すべての人々に福音を伝える使命を再認識し、その責任を教会のすべての信者が担う。
- ② 日本社会にある福音的な芽生えを育て、非福音的な現実を変えていくように努める。
- ③ 福音宣教のこの二つの側面を教会共同体として受け止め、聖霊に導かれて共に行う。

日本の司教団が出された「基本方針と優先課題」を実行しようとしたとき、大事な気づきがありました。それは、一人ひとりの信者の「信仰と生活の遊離」、また、「教会と社会の遊離」でした。教会として成長し、社会に福音を告げることを望むなら、この遊離を乗り越える必要があると気づきました。こういう流れの中で「NICE1」(1987年)と呼ばれた「第1回福音宣教推

進全国会議」は位置づけられます。教会のすべてのメンバー(信徒、修道者、司祭、司教)の参加が呼び掛けられたとても大事な識別のプロセスでした。この歩みは、一人ひとりにとって、また、教会にとって福音と向き合う大切な機会でした。どのようにして、この遊離を乗り越えて、福音宣教に取り組むのでしょうか。「開かれた教会」を築いていくしかないと確認されました。

そのために三つの基本的な指針が示されました。「日本の社会とともに歩む教会」、「生活を通して育てられる信仰」、「福音宣教をする小教区」です。この三つの指針の実現に向けて、全国会議が行なわれ、各教区で様々な企画が実行されました。

1993年に開かれた家庭をテーマにした「NICE2」の歩みも大事な成長の機会でした。「家庭の現実から福音宣教のあり方を探る」という観点から、教会の歩みと活動を見直し、「神のみ旨に基づく家庭を育てる」ことを目指しました。福音宣教推進全国会議としての歩みはこれで終わりましたが、その時から、日本の教会としても、また、各教区としても、様々な形で教会の刷新と福音宣教の働きを続けたのです。日本の司教団の様々な指針に導かれて各教区の特徴を考慮して、それぞれの場で福音を生き、証しし、宣べ伝えてきました。多くの人々と力を合わせて、神が望まれる社会の実現を目指して、様々な動きに参加しました。その中で学び、微力ながら、貢献してきました。

福岡教区の今までの歩みを 感謝のうちに振り返って

福岡教区での福音宣教の始まり

「あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい」(マタイ28・19)との主のみことばを受け止めた聖フランシスコ・ザビエルは1549(天文18)年、日本に主の救いの福音を伝えました。1557(弘治3)年には博多にも聖堂が建てられたといわれています。

聖フランシスコ・ザビエルは日本宣教の保護者とされています。その後の450年の間、潜伏キリシタンの時期や明治初年の奇跡の再開を経て、イエス・キリストの福音は今のわたしたちのところに届いています。

約250年にわたるキリスト教弾圧の後、1854(安政元)年の開国に伴い、フランスからパリ外国宣教会の司祭が日本に派遣されるようになりました。1865(慶応元)年、長崎大浦天主堂での「信徒発見」と呼ばれる出来事の2年後、1867(慶応3)年に浦上教会の信徒により今村の潜伏キリシタンが発見されました。明治に入って1873(明治6)年に禁教が解かれると、パリ外国宣教会の宣教師たちによって今村、天草、馬渡島の教会は発展し、福岡、小倉、久留米、佐賀、熊本、人吉などにも教会が生まれ、成長していきました。

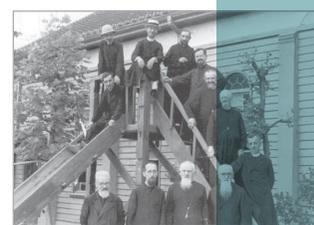
1889(明治22)年頃からは、ショファイユの幼きイエズス修道会、マリアの宣教者フランシスコ修道会、シャルトル聖パウロ修道女会などのシスターたちも教区に派遣され、福祉事業や教育に貢献しています。

1927(昭和2)年7月16日付けで布教聖省(現在の福音宣教省)は福岡司教区(福岡・佐賀・大分・宮崎・熊本の5県)を創立しました。初代の教区長はフェルディナンド・チリー司教(パリ外国宣教会)です。当時の信者数は約7900人といわれています。翌年1928(昭和3)年に、宮崎と大分両県は福岡教区から分離されています。

1931(昭和6)年10月、A・ブルトン司教が第二代福岡教区長として大名町教会で着座しました。

当時の信者数は約8000人。

1934(昭和9)年、司教館が大濠から現在地(浄水通)に移転すると、福岡教区の中枢となり、宣教司牧活動は盛んになっていきました。大名町教会をはじめ、各地に教会が献堂され、小神学校が設立され、大神学校の基礎が敷かれたのもこの頃です。修道会も多く招聘され、教育や福祉活動もより活発になっていきました。



しかし、1938(昭和13)年「国家総動員法」が公布されるに伴い、宗教活動が制限され、福岡教区も苦難の道を歩むことになります。第二次世界大戦が始まり、本土決戦が叫ばれる頃になると、教区内のいくつかの教会や修道院の建物は軍に接収されて兵舎や倉庫に使われ、日曜日のミサさえも思うようにできなくなりました。

[第二次世界大戦後]

戦争による苦難の道のりを耐えた教会は戦後、復興の歩みを始めます。

戦争で被災した聖堂は新築され、信徒の使徒職活動が盛んになりました。カトリック・アクションと呼ばれる信徒の活動が盛んになります。JOC(カトリック青年労働者連盟)は北九州の小倉から、レジオ・マリエは佐賀から、SVP(聖ビンセンシオ・ア・パウロ会)などの信徒の活動は福岡から教区内の各地に広がっていきました。養護施設や老人ホームなどにおける社会事業もこの頃盛んに行われるようになりました。パリ外国宣教会をはじめ、聖コロバン会、ミラノ外国宣教会の宣教師も教区の各地区をまかされ、宣教司牧に従事しました。男子、女子修道会も招聘され、教育事業も始まっています。



[第二バチカン公会議後]

1959(昭和34)年、教皇ヨハネ二十三世は公会議の開催を宣言され、約2年の準備期間を経て1962(昭和37)年10月から第二バチカン公会議が開かれました。この公会議の目的は「世界の誤謬を糾弾するものではなく、いつくしみをもって世界の問題に対処する態度を追求する」と説明されました。

この公会議により、福岡教区においても典礼をはじめすべての教会活動が福音に基づいて見直され、改革されることとなりました。

1963(昭和38)年6月にヨハネ二十三世教皇は帰天されましたが、後継者に選ばれた教皇パウロ六世は公会議の継続を宣言し、1965(昭和40)年12月8日、第4会期をもって第二バチカン公会議は終了しました。

第二バチカン公会議の結果を受けて、福岡教区でも典礼(ミサ)の改革を始め、特に信徒使徒職協議会の設置や発展により、信徒の活動がより活発になりました。各地区での青少年活動も盛んになり、研修会や黙想会、錬成会が頻繁に開かれるようになりました。



1950年 福岡の町中を進む聖体行列

〔福音宣教推進全国会議：NICE〕

1987(昭和62)年に京都で第1回福音宣教推進全国会議「NICE1」が開かれました。この会議は「信仰と生活が遊離」しているのではないかとの提言のもとに開かれました。この会議の準備のために信徒だけでなく、司祭、修道者、司教が信仰生活の見直しをすることになり、教区内の各地区で「公聴会」が開かれました。この頃から「分かち合い」が盛んに行われるようになりました。

この会議を機に日本の教会の組織も見直され、カトリック中央協議会には様々な委員会が組織されました。福岡教区にもその下部組織として典礼委員会や青少年委員会などが設置され、さまざまな企画のもとに信徒の養成が進んで行きました。

1990(平成2)年11月には北九州の明治学園で教区の信者が共に集い「カトリックフェスティバル」が開催されました。

1993(平成5)年、「家庭の現実から福音宣教のあり方を探る」をテーマに第2回福音宣教推進全国会議「NICE2」が長崎で開催されました。福岡教区でも準備の段階で分かち合いがなされましたが、「家庭の現実」と「福音宣教」の関連の理解は不十分だったと思われています。

2000(平成12)年11月には久留米信愛女学院で2回目の「カトリックフェスティバル」が開かれました。教区内の各地区では

信徒使徒職協議会主催の典礼研修会や運動会など、信徒間の交流も盛んになりました。

2011(平成23)年から2017(平成29)年まで毎年11月に教区の一致を深めるために「教区の日」が開催されました(2014年除く)。

〔福岡教区の現状〕

1927(昭和2)年に誕生した福岡教区は、5年後に創立100周年を迎えます。今、教会で中心となっている方々は戦後の教会を生き抜いて来られました。この100年の間に多くの喜びとともに様々な困難や苦しみを体験された皆さんです。これまでの教会や教区の歩みも同様です。

聖霊によって導かれている教会は、今も、福音宣教によって、神の救いのみわざを伝えようとしています。福岡教区は信者の高齢化、司祭修道者の召命の減少、財政的なことなど様々な課題をかかえています。そのために「現状」をしっかりと見つめ、聖霊の導きの下に成長、前進することが求められています。



教皇フランシスコの訪問を受けて

2019年11月23日から26日にかけて、日本の教会は、教皇フランシスコの訪問に恵まれました。皆さんは、きっとその時の感動を覚えているでしょう。教皇様のメッセージは、わたしたちだけではなく、日本の社会全体や全世界に向けられたものでした。その中から、いくつかを思い出してみたいと思います。その中にこれからわたしたちが歩もうとする道が示されているからです。

「日本の教会は小さく、カトリック信者が少数派であることは知っています。しかし、それが、皆さんの福音宣教の熱意を冷ますようではいけません」。

(日本の司教団との東京での会談。)2019年11月23日

「殉教者のあかしは、わたしたちの信仰を強め、献身と決意を新たにするのを助けてくれます。わたしたちが日々黙々と務める働きによる『殉教』を通して、すべてのいのち、とくにもっとも助けを必要としている人を保護し守る文化のために働くことが身に着いた、宣教する弟子として生きるためです」。

(殉教者への表敬 長崎-殉教の記念碑・西坂の丘。)2019年11月24日

「わたしは平和の巡礼者として、この場所を訪れなければならないと感じていました。あのすさまじい暴力の犠牲となった罪のない人々を思い起こし、現代社会の人々の願いと望みを胸

にしつつ、じっと祈るためです。特に、平和を望み、平和のために働き、平和のために自らを犠牲にする若者たちの願いと望みです。わたしは記憶と未来にあふれるこの場所に、貧しい人たちの叫びも携えて参りました。貧しい人々はいつの時代も、憎しみと対立の無防備な犠牲者だからです」。

(広島平和記念公園にて。)2019年11月24日

「いのちの福音を告げるということは、共同体としてわたしたちを駆り立て、わたしたちに強く求めます。それは、傷のいやし、和解とゆるしの道をつねに差し出す準備のある、野戦病院となることです。キリスト者にとって、個々の人や状況を判断する唯一の有効な基準は、神がご自分のすべての子どもたちに示しておられる、いつくしみという基準です」。

(教皇の説教-東京ドーム。)2019年11月25日



福岡教区のこれからの歩み

今まで歩いて来た道を振り返ってみますと感謝せずにはいられません。この大事な遺産を守り、発展させていくのは、わたしたちの責任です。希望をもって歩み続けたいのです。

そのために、現在において何を特に大事にすべきかを皆さんに聞きました。多くの信徒、修道者、司祭から回答をいただきました。教皇フランシスコや日本の司教団が出されている指針を念頭に置いて、皆さんから寄せられた意見、提案、事例などに基づいて、福岡教区の「宣教司牧方針」ができました。

これからのわたしたちの歩みを方向付けるものとしてこの「宣教司牧方針」を受け止め、具体的に実行していくことによって、与えられた使命を現代社会において果たしていきましょう。



「キリストの愛に駆り立てられて、人々と共に歩む教会」

1 「出向いて行く教会」となる

弱い立場に置かれている人々と共に歩み、福音を証しし、伝える

そのために特に次の課題に積極的に取り組む

- (1) 出向いて行く教会の歩みを支えるために、みことばを黙想し分かち合う
- (2) 多くの人々が福音に触れる機会をつくる
- (3) 様々な活動を通して神が望んでおられる社会を築いていくように努める

2 互いに支え合う「交わりの教会」となる

一致と協力体制を強化し、教会の中の福音的交わりを育てる

そのために特に次の課題に積極的に取り組む

- (1) 典礼に積極的に参加し共同体の一致を深める
- (2) 確かな一致をめざして、組織を見直し、コミュニケーションを強化する
- (3) 皆がそれぞれ与えられている使命を生きる

3 「未来に開かれた教会」となる

教会における青少年の役割を増やし、国際的な共同体の育成に努める

そのために特に次の課題に積極的に取り組む

- (1) 青年たちの活動を支援し、さらに、教区や地区として新しい企画を試みる
- (2) 青少年の信仰教育のプログラムを充実させ、司祭職や修道生活への召し出しの識別を助ける
- (3) 外国から来られた信徒との交わりを深め、教区、地区、小教区の委員会や活動への参加を推進する

— 「宣教司牧方針」を実行するためのヒント —

福岡教区の「宣教司牧方針」を受けて各地区、小教区、修道院、委員会、グループ、事業所等において、どのようにこれを具体的に実行するかを話し合い、識別する必要があります。信徒、修道者、司祭一人ひとりにできることもあるはずです。

「宣教司牧方針」を創るにあたって、多くの人から貴重な意見、提案、報告、事例等が委員会に寄せられました。それらを通して学び合い、支え合いながら、「ともに歩む」ことが実感できます。また、一人ひとりの信仰の深まりや教会共同体の刷新にもつながります。

このヒントは各レベル（個人、活動団体、小教区、地区、教区）への提案として整理されています。これらの提案、事例を参考にしながら、各小教区や地区の状況に合わせて、具体的な取り組みを考え、実行しましょう。また、自分自身に何が出来るかを祈りながら考えて、現代社会においてキリストの弟子として生きる決意を新たにしましょう。



1 「出向いて行く教会」となる

弱い立場に置かれている人々と共に歩み、福音を証しし、伝える

① 出向いて行く教会の歩みを支えるために、みことばを黙想し分かち合う

【一人ひとりにできること】

- ① 個人的に祈りの時間を持ち、また、できるだけ家庭においても共に祈る（例えば、食前食後、お祝いのとき等）。
- ② みことばを黙想する時間を作る。

【小教区でできること】

- ① 分かち合いのための小さなグループを作る。
- ② 聖書の勉強会を企画する。

【地区で、教区でできること】

- ① 祈りを学ぶ企画を実行する。
- ② 教区にある施設（真命山、伊万里のトラピスチヌの聖母修道院、大濠カトリック会館等）で黙想会や研修会のプログラムを提供し、利用を推進する。
- ③ 聖書講座を行う。
- ④ 信徒、修道者、司祭によって構成された養成チームをつくる。

② 多くの人々が福音に触れる機会をつくる

【一人ひとりにできること】

- ① 身近な人を教会に誘う。

【小教区でできること】

- ① 教会に来られる人を温かく迎えるための体制を整える。
- ② 地域社会とのつながりを大切にする。

【地区で、教区でできること】

- ① 広く社会に向けたプログラムやイベントを用意する。
- ② 教区のホームページを充実させ、オンラインの活動を広げる。
- ③ 様々な施設(教育、福祉、医療等)を福音の精神や価値観に触れる場にするように努め、そのための工夫をする。

③ 様々な活動を通して神が望んでおられる社会を築いていくように努める

【一人ひとりにできること】

- ① 弱い立場に置かれている人々の状況に関心を持ち、具体的に行動する。
- ② 社会問題に関心を持ち、日本の教会が出している指針を知る。
- ③ 社会活動に取り組む人々を支え、実りあるものになるように祈る。
- ④ それぞれの立場を尊重し、どの協力をも積極的に評価する。

【小教区で、活動団体で、地区で、教区でできること】

- ① 助けを必要としている人々に寄り添う、具体的な活動を行う。
- ② 弱い立場に置かれている人々が訪れることのできる場所を用意する。
- ③ 教区や地区が主導し、教会の社会教説を学ぶ機会をつくる。
- ④ 教区や地区が主導し、回勅「ラウダート・シ」を学び、環境問題に取り組む。
- ⑤ 小教区やカトリック教育・福祉施設で人権や環境問題への取り組みを具体的にを行う。
- ⑥ 教区で「平和旬間(8月)」、「すべてのいのちを守るための月間(9月)」のためのプログラムを企画する。
- ⑦ 教区にある様々な社会問題への取り組みを調整し、支え、促進する社会福音化委員会を設置する。
- ⑧ カトリック教会として、社会問題に取り組んでいる様々なグループとの協力を促進する。

2 互いに支え合う「交わりの教会」となる

一致と協力体制を強化し、教会の中の福音的交わりを育てる

① 典礼に積極的に参加し共同体の一致を深める

【一人ひとりにできること】

- ① 聖書朗読、聖歌隊、侍者など積極的な典礼奉仕を心がける。
- ② 身近にいる人、子ども、孫をミサに同伴する。

【小教区でできること】

- ① 「こどもとともに捧げるミサ」を定期的に行う。
- ② 共同祈願の中で、「世界、地域社会、教会共同体のための祈り」を加える。

【地区で、教区でできること】

- ① ミサや行事で、日本語理解が十分でない外国出身の方々へ配慮する。
- ② ミサや行事で、情報提供を心がけ、また、参加できない方々のために動画配信を行う。

② 確かな一致をめざして、組織を見直し、コミュニケーションを強化する

【一人ひとりにできること】

- ① 教区行事、地区行事に積極的に参加する。
- ② 様々な理由で教会共同体から遠ざかっている兄弟姉妹を心に留め、働きかける。
- ③ 教会に来ることが難しい高齢者を心にかけて、声をかけたり、訪問したりする。
- ④ 「福岡教区報」等を活用し、小教区、地区、教区の情報を知るように努める。

【小教区でできること】

- ① 小教区を担当する司祭は各小教区が培ってきた活動を尊重し、維持・成長を促す。
- ② ミサ後に適切な企画(ミニCafeなど)をもって信徒の交わりを大切にする。
- ③ 教会委員会等の役員は、情報を共有しながら一致を深める。
- ④ 教会活動や行事に縛られない交流の場所や機会をもうける(例えば、子育て世代の親たちが集まる場、高齢者が集う場、料理教室など)。
- ⑤ 子育てや仕事を抱える人たちのために参加しやすい時間帯を考えて教会の様々なプログラムを企画する。

【活動団体として、地区で、教区でできること】

- ① 司教をはじめ、信徒同士、司祭同士、そして信徒、司祭、修道者と司教が対話を深め、共通理解のもとで教区の方針を決め、実行する。
- ② 教区と各地区に信徒、修道者、司祭によって構成される「宣教司牧評議会」を設置する。
- ③ 教区の情報機関を充実させ、情報の共有を図る。
- ④ 活動団体への参加、支援を呼び掛ける。
- ⑤ 諸活動団体の取り組みを教区ホームページや教区報を通じて広く発信する。

③ 皆がそれぞれ与えられている使命を生きる

【一人ひとりにできること】

- ① 一人ひとりが与えられた使命(信徒、修道者、司祭、司教)を認め合い、教会におけるそれぞれの役割を理解し、協力体制を深める。
- ② できることを自分に問いかけて、積極的に共同体へ奉仕する。

【小教区でできること】

- ① それぞれの思いを語り合うための分かち合いの場をつくる。

【地区で、教区でできること】

- ① 信徒、修道者、司祭、司教の交流や対話の場をつくる。
- ② 教区ホームページを活用し、宣教司牧評議会で決められた教区の方針の速やかな伝達を心がける。

3 「未来に開かれた教会」となる

教会における青少年の役割を増やし、国際的な共同体の育成に努める

① 青年たちの活動を支援し、さらに、教区や地区として新しい企画を試みる

【一人ひとりにできること】

- ① 青年たちは積極的に青年活動に参加する。
- ② 信徒、修道者、司祭は、青年の活動を知り、支え、そのために祈る。

【小教区でできること】

- ① 青年たちを教会委員会のメンバーに加える。
- ② 青年たちの教区や地区の活動への参加を支援する。
- ③ 青年たちが集える時間、場所を大切にする。

【地区で、教区でできること】

- ① 各地区で青年たちの活動を支援する。
- ② 教区に青年たちが集える「青年センター」を設置し、青少年委員会はセンターのあり方と活動について提案をつくる。
- ③ 体験学習、巡礼、ボランティア活動等を企画し、それらを通して信仰体験を深め、仲間とのつながりを強める。
- ④ 福岡教区の青年たちが、全国活動や国際青年大会(WYD)に参加できるように支援する。

(2) 青少年の信仰教育のプログラムを充実させ、司祭職や修道生活への召し出しの識別を助ける

【一人ひとりにできること】

- ① 青少年の信仰教育に協力する。
- ② 身近にいる子どもたちに教会の活動へ参加するように呼びかける。
- ③ 司祭職や修道生活を知り、召し出しのために祈る。

【小教区でできること】

- ① 教会学校に子どもたちの参加を呼びかけ、人数が少なくても定期的に行う。
- ② 教会と隣接する幼稚園、保育園との協力を大切にする。
- ③ 修道者や神学生と子どもたちとの交わり場をつくる。
- ④ 主日のミサの共同祈願に召し出しのための意向を必ず入れる。
- ⑤ 地区や教区の青少年のためのプログラムに子どもたちが参加できるように支援する。

【地区で、教区でできること】

- ① 教区で行われてきた中高生のキャンプ(FYCC)等の活動を継続する。
- ② 教会学校の充実を目指して、青少年のリーダー養成のためにプログラムを提供する(オンラインを含める)。
- ③ 多くの子どもたちや青年たちとの出会いの場である教育・福祉事業(大学、高・中・小学校、幼稚園、保育園、福祉施設等)の働きを支える。
- ④ カトリック教育施設、福祉施設等の管理職の養成のために、修道会や他の団体と協力しながら具体的な企画をする。



(3) 外国から来られた信徒との交わりを深め、教区、地区、小教区の委員会や活動への参加を推進する

【一人ひとりにできること】

- ① 外国から教会に来られている信徒を温かく迎え、積極的に関わる。
- ② 日本社会で、外国から来られている人々の人権を守るための活動を支援する。
- ③ 自分の周りにいて、困難を抱える外国から来られた人を具体的に助ける

【小教区でできること】

- ① 教会委員会のメンバーに外国から来られている信徒を加え、また、他の小教区活動へも参加を呼び掛ける。
- ② 小教区の情報が共有できるように工夫する。
- ③ ミサの中で、外国から来られている信徒の積極的な参加を推進する(外国語での聖書朗読、共同祈願、典礼の奉仕等)。

【地区で、教区でできること】

- ① 外国語ミサを行う場所、時間を増やす。
- ② 教区や地区の情報が外国から来られている人々にも伝わるよう工夫する。
- ③ 外国から来られている信徒を教区や地区の委員会メンバーに加え、ともに活動する。
- ④ 外国から来られている人々の相談にのることができる教区内のネットワークをつくる。特に非常に多いベトナム人のニーズに応えるように教区で司牧チームを作り、様々な活動を調整する。
- ⑤ SNSなどを活用して、外国から来られた人々とのつながりを作る。
- ⑥ カトリック教会の難民移住移動者委員会や他のグループと協力しながら、誰をも置き去りにしない社会を目指して、積極的な活動を展開する。